

# ガス事業についての新たな経営努力をしていくか

## 競合するエネルギーがあるが、健全経営をしたい

F議員 町長の施政方針について ①平成8年度の基本理念について ②宮の森の竣工式の件だが経費が改定になった。何を基礎にしてやっているのか。③保健センターの竣工を基準にしたことだが4千円アップは何か ④ふれあい教育センターの植栽についてどこにやっているとやるのか ⑤「明日のメッセージ」と活力のまちと」排水路、融資はどう結びついているか。また基金がどんどん減ってきているがどう結びついているか ⑥下水道は都市計画税で財源を確保すべき ⑦ガス事業についてどのような経営努力をしていくか

町長 ①21世紀の新しい町を造るため4次に提唱されている「緑あふれる文化のまち黒埼」「心のふれあういきいき黒埼をめざして」を基本目標として努力している。施政方針などで申し上げたとおり、この計画の実現に向けて一層の努力をしたい。私のまちづく

## 新潟市との合併について町長はどう考えるか

### 行政制度を調整して早急に任意協議会を開きたい

F議員 ①新潟市との合併について ②25項目の積み残し

町長 ①そういつたことはなかった ②平成5年についてはショーをやっているが、入場券を買っていただいて処理

## 過去2回の県議選での町長の責任は

### 町政の安定に努力することが町長の責任

G議員 町長の政治姿勢全般について ①過去2回の県議選の町長の責任について ②2回とも2人とも私は親友であった。平成3年の県議選の時私もHさんも議会で一期も努めない中で選挙選で果たして戦い抜けるのか、Iさんも出馬されるなかで二人とも立てば恐らく共倒れになるだろうと町長宅で相談させて頂いた。あなたは対立を協調にということをよく言っておられて一本化する必要があった。また、次も出たくないJさんを担いだしたのはあなたの政治力と指導力、物の考え方はどうなっているのか ③見解の相違があり、あなたは終われば関係ないというのだが指導者ならもう少し議会議員の動向を察知して話をして正常な町にしようとする努力しないのか

## 管理職に対する町長の指導方針は

### 全体の奉仕者として民主的、能率的な職務の遂行を指導

G議員 ①管理職に対する町長の指導方針について ②老人福祉センターの件で条例違反の責任は、また、管理職会議の内容

が、公民館や自治会長の手当など住民に密接に結びついていて、これは案を町長が提案して我々にはかかるべきではないか

町長 ①未調整の行政制度を事務レベルで調整した後、早急に任意協議会を開催していきたい。今後任協が順調に進み予定している住民説明会で町民の皆様から合併について

## 黒黒崎町特産館についてどうなっているか

### 直営からテナントを検討している

F議員 ①黒黒崎町特産館について ②元来テナント方式にするにあたっては家賃の設定で高すぎるということがあって我々は反対してきたが、取締役会で決まったことと応えていたかどうか ③テナントが先に決まっていた家賃が決まったようなら良いがその逆である。家賃は役員が役員の出資金も含めて決めていくが最初からおかしい。どのように考えているか。

## ふれあい教育センターについてどうか

### いじめの問題を中心に教育相談、教職員研修などの活動を行っている

F議員 教育行政方針 ①ふれあい教育センターについて ②いじめ、不登校の検討と対策は ③いじめについては今後ともないように進めてほしい

ご理解を頂ければ、法定協議会の設置を議会にご提案させて頂きたい。②議会に案を示している。皆さんの意思は尊重する。4次総にも関連し、素案はもっているものでこれを議会に提示して自治会長会議にかけたい。

## 黒黒崎町特産館についてどうなっているか

### 直営からテナントを検討している

町長 ①直営からテナント、そしてさらに次テナントを検討している。②家賃は県の観光拠点で商売をいっかはやってみたいと思っていたというテナントがそれならということとで承知した。私が強引にやったことではない。③再建計画なので家賃が重点になるがテナントが和牛を県の物産館で売りたいという夢を持っている話し合いの中で決めたことである。

町長 ①同センターは児童、生徒、その他青少年の教育に

や回数。また、管理職の教育セミナーなどは年何回やっているか、一般職は ③管理職は横のつながりの中でわからないことは聞いて対処すべきだ。先輩もあたたくやってほしい町長は指導者なので指導力を発揮してやってほしい。

町長 ①管理職及び職員には勤務の公共性を認識し、町民全体の奉仕者として公共の利益のため民主的かつ能率的に職務を遂行するよう指導して

## 町長の合併の住民投票についての見解は

### 住民説明会の動向がこれに影響すると思われる

G議員 ①新潟市との合併問題について ②任期は4年であり4年でやるなら当選後すぐ着手すべきではなかったか ③住民投票のことについて見解は

町長 ①平成5年の町長選において任期内合併を公約に掲げ前向きに取り組んできた。また、平成7年2月には議会の同意を得て合併問題協議会を設置し、現在協議を進めている。合併問題は生活に密接な問題も多く、町民の生活に大きな影響を与えるものであり、また、当町にとって歴史的事業であると深く認識している。今後住民の合意形成を図りながら議会の皆様と一体



ふれあい教育センター

関係する調査、研究研修及び教育に関する相談、指導についての教育機関として「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第30条の基定に基づき設置した。事業計画としては不登校の問題及び「いじめ」問題に重点をおいて児童生徒

## 町長の財務について貸借や寄付はなかったか

### そういつたことはなかった

F議員 町長の財務について ①業者からの寄付行為について ②貸借や寄付の有無が本当になかったか。平成5年の1月になかったか ③ショーの代金なら収入が上がっているはずだが平成5年に2,000万円を一時借りたあながその人も返さなければならなくなった。それでそのひとは、家を担保に1900万円を借りて金主元に返したそ

うだがその金主元があなたとあなたの関係のある人に変わって返済していると聞く。あなたはショーの代金で入場券と言われるが金主元が自ら返している。これは政治資金規制法違反にあたるのではないかと町長に返してくれと言ったのは幽霊だったのか。今回ははっきりした証人がいる。百条委員会の対象だと考えるがどうか

## 北場に26haの区画整理事業の動きがあると聞くが

### 平成6年8月に準備組合が設立されている

G議員 都市計画の今後の見通しについて ①今後の開発及び区画整理事業について ②北場26haの事業の動きがあるとのことだが町当局の対応の仕方は ③税金を生むものとして開発する行為を町当局は協力すべきである。また、町長は金銭授受などないと思うが今後議員の皆さんと相談しながら百条を設置するかどうか問うていくべきではないか。

町長 ①現在相談を受けている開発及び区画整理事業は北場立野地区の26haで事業主体は組合施行である。用途は業



合併協議会

